

愛知県知的障害者福祉協会広報

AichiAigo News



vol. 81

CONTENTS

特集 障害者自立支援法施行の中で知的障害福祉はどう変わる

1. 「はたらく」「くらし」を支えるために ② ③

2. 愛知県障害者コロニー 春日台授産所の課題と今後について ④

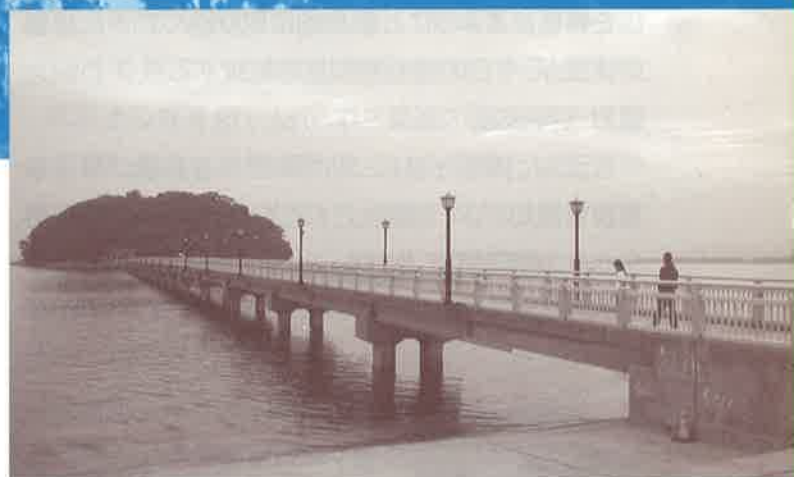
専門委員会活動報告 ⑤

スポット 制度が変わる 障害者自立支援法 ⑥

ご本人さんつうしん ⑦ ⑧

福祉協会ソフトボール大会 ⑨

事務局だより ⑩



Association on Intellectual Disability of Aichi

aiai-go@iwasaki-net.or.jp

<http://www.e-arcade.jp/aikyo/>

特集

special edition

障害者自立支援法施行の中で 知的障害福祉はどう変わる

障害保健福祉施策の統合化、自立支援型システムへの変換、制度の持続可能性の確保の観点から、障害者自立支援法の施行が目前に控えている。公費負担医療の見直し、利用者負担の見直し等、これから私たちの暮らしはどうなるの？不安と期待が交錯する当事者の声が聞こえてくる。また、施設側にとっても施設の専門性の確保、施設経営の安定など厳しい現実を突きつけられている中で、今号はそれぞれの立場から2名の方にご寄稿いただき、今後の知的障害者福祉のあり方を考えていきたいと思えます。



知的障害児入所施設
岩崎学園
園長
松下直弘

「はたらく」「くらす」を支えるために

「学校は卒業したけれど…」 「児童施設で年齢超過しているが行き場がない…」 就職は決まったのに住むところがない…」。

児童施設や援護施設での一定のトレーニングを経て、徐々に知的障害者の就職が進むにつれ、いずれの施設も上記のような課題を抱くようになりました。こうした背景の中で、施設職員が自分の家を提供して共同生活をし、或いは法人が独自にアフターケアセンターを設置するなど、各々が障害者の就労を支え安心して暮らせるようにと献身的に取り組んできた先駆的实践が、今日の通勤寮制度を創設する原点であり、就労・生活支援の基盤を作ったといえます。

こうした実践を基に、知的障害者通勤寮が厚生事務次官通知として制度化されたのは、昭和46年12月、今から34年前のことです。



第二種社会福祉事業として位置づけられた通勤寮は、制度化当初より施設整備や職員配置基準などが低く、児童入所施設や更生施設などの親施設がなければ、単独施設として運営することが極めて難しい状況が

続きました。平成3年の社会福祉関係八法の改正により、第一種社会福祉事業に位置づけられたものの、依然として運営費や職員配置は変わらず、支援費制度になった今も厳しい中で施設運営を続けています

こうした状況のなかでも、通勤寮が制度化当初より期待された知的障害者の自立にむけた就労支援と地域生活支援の進展に向け、先人たちの努力や工夫は今日の地域福祉を支える様々な制度を生み出してきました。

法人独自の取り組みとして生活寮や通勤ホーム等を活用した地域での暮らしの体験は、その後の知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)創設に大きな影響を与えるとともに、知的障害者にとって暮らしの場の拡大を促し、言うまでもなく今日の地域生活の主流としてその役割がますます期待されるどころです。

また、通勤寮やグループホーム等をステップに、就労する多くの利用者が民間のアパートやマンション等に暮らしの場を移し自活するに従い、彼らの安定した暮らしに向けてアフターケアする機能を通勤寮が担ってきた実績を基に、平成3年には知的障害者生

活支援事業が制度化され、現在ではより多くの重度の方の暮らしが地域で暮らし続けられることを支えるために、利用者のニーズに応じて非常に多くの機関などと連携を図りながら重要な役割を果たしています。

さらには、次世代育成という視点から養護学校在校生を中心に体験利用プログラムを取り入れ、障害者の就労意欲や自立意欲の醸成に大きく貢献し、卒業後の就労・生活支援へのスムーズな移行に成果を挙げできており、「働きたい」「自立したい」と願う人たちの声に対し、各地の通勤寮による多くの工夫や先駆的取り組みが、いわば今日の就労支援、生活支援の礎を生み出してきたと考えています。



昭和46年の制度化移行、通勤寮は常に厳しい運営状況のなか障害者の就労と地域生活そして社会参加を目指し、地域生活支援の中核的存在として取り組んできました。その結果、先人たちの努力は「知的障害者地域生活援助事業」「知的障害者生活支援事業」「雇用支援センター」「就業・生活支援センター」といった、今日の知的障害者の支援体制において重要な役割を担う資源・制度の創設に実を結んできました。

こうした実績と対照的に概ね2年間で自立を目指すことが期待されながらも、年間の退所率は18%に留まっている現実があります。20名程度の定員規模とともに支援費等運営費収入の乏しさのために、退所できるにもかかわらず利用者に長期滞留を求めてしまう矛盾が生まれてしまいました。こうした現状等からも、国の通勤寮に対する評価は単なる宿舎提供施設と捉え、今般の『改革のグランドデザイン案』『障害者自立支援法』でも、新施設体系の整理において居住支援サービスという評価に留まったことは非常に残念に思います。

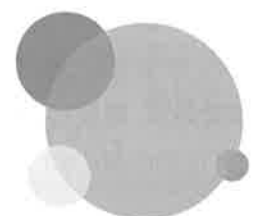
しかし、だからといってこれまで通勤寮が果たしてきた機能や蓄積したノウハウが否定されている訳ではないことは、現場の通勤寮職員をはじめ就労支援

担当者や生活支援担当者、また、労働関係機関であるハローワークや障害者職業センター、そして、なによりも障害者を雇用する事業主の方々の関わりの中からも強く感じているところです。

現在、(財)日本知的障害者福祉協会通勤寮部会では、今後の通勤寮の移行イメージとして①総合センター型、②継続居住型、③協力支援型の三類型を示しています。類型の詳細については、同協会による「施設体系のあり方に関する報告書(平成15・16年度厚生労働科学研究最終報告書)」に委ねますが、通勤寮が果たしてきた機能を継承し発展していくための提案となっています。

いずれの類型を選択するのかは、各通勤寮の実情及び法人の経営方針にもよりますが、『障害者自立支援法』の改革の狙いのなかで、『障害者がもっと「働ける社会」とするため、一般就労への移行を目的とする事業の創設とともに、働く意欲と働く力のある障害者が企業等で働けるように支援することが謳われていることを考えたとき、通勤寮はこれまでのノウハウを生かし真に「就労・生活支援の拠点」として再生するチャンスが到来したと積極的に考えていきたいと考えます。

そのために、通勤寮が担ってきた「自立生活を目指したトレーニング機能」、「一般就労及び安定した継続就労に向けた就労支援機能」、「地域生活者の生活支援機能」について改めて整理・分析をするとともに「職場適応援助者(ジョブコーチ)や「障害者の様態に応じた多様な委託訓練」といった労働行政施策を積極的に取り入れ、就労と生活を一体的にかつ継ぎ目のない支援を担う、いわば就労・生活支援にかかる総合相談・支援センターとしてその役割を果たしていきたいと考えます。





愛知県障害者コロニー 春日台授産所の課題と今後について



春日台授産所
所長 山際博文

春日台授産所は県下にある知的障害者の授産所の中で唯一入所型の施設である。昭和46年7月に開所されて以来、作業部門、生活部門の2つの柱で様々な試みがされてきた。

作業部門は、「利用者が作業を通して作業能力や作業態度を身につけ、参加すること」を目指して取り組んでいる。作業科目は、開所時から「作業種目」「作業時間」「作業種」などについて検討され、幾多の変遷を経たが、現在「軽作業化」「金工科」「紙器科」「園芸科」の4科で「園芸科」のみが果菜類を中心とした自主製品で、他科はいずれも委託加工である。作業収入は、10項目からなる評価を基に利用者に配分しているが、配分額は年々低下している。

生活部門は、「利用者一人ひとりの個性を尊重し、より質の高い生活を実現させる」ことを目標に、生活指導棟の増築等施設整備、食事場面、生活時間の見直し、家事実習、移行学習の取り入れなどとともに、独身職員寮、職員宿舍の活用による居住空間の改善等の「生活の質の向上」に取り組んでいる。高齢化や年

齢・能力にばらつきが顕著化した利用者の集団処遇において如何に一人ひとりのニーズにあわせた処遇を行うかが課題である。

また、利用者や障害者が地域で自立して生活するための支援サービス自活訓練事業、職場学習、地域生活支援事業などの利用者をはじめとした障害者の自

立支援に取り組んでいるが、県内全域を対象としており、利用者が地域で自立して生活するための支援サービスへの取り組みが遅れ、対応が希薄になっていることは否めない

さて、コロニーについては、本年5月20日愛知県社会福祉審議会から「今後のあり方に

ついて」知事あてに答申のあったところで、答申の具体化、また、第163回国会で成立したばかりの障害者自立支援法の体系への移行も含めて、当授産所も変革の渦中にあるが、大きな施設であり、なにより県民の貴重な財産であることから関係機関との調整等も現在のところ鋭意検討中の段階であり、今後とも多くの方々に理解と協力を仰ぎ進めていきます。



専門委員会の活動報告

対外対策委員会

国に対しては支援費制度、特に居宅支援費の財源不足から来る「改革のグランドデザイン案」それを基とした障害者自立支援法の成立等、こうした制度変更に伴う意見具申を行い、愛知県に対しては、当事者の地域生活をさらに進めるため、入所更生施設の新設を認めずグループホームや通所施設の整備推進などの意見具申を行っていきます。また、近年厳しさの増す障害福祉予算の中で、安定した施設運営とそれに伴う最新情報を正確に協会加盟施設に配信するため、E-mail・FAXの活用、協会のホームページに掲示板を作成し、めまぐるしく動く中央情勢をリアルタイムに情報提供できるよう努めていきたいと思ひます。さらに、知的障害福祉情報提供、分析を行う政策委員を構成し、収集を各部会の部会長、委員長を協力委員として活動を行い、利用者にとって安心して利用できる施設運営を目指して熱気あふれる活動をしています。

研修委員会

研修委員会では、利用者の豊かな暮らし活動などを支えるため、現場の声をよりの確に収集し、共有のテーマとして、協会支援スタッフ部会との連携を深めて、より身近で、内容のある研修会実施へ向けていきます。このような中で、今年度7月に行われた東海地区知的障害者関係施設職員研修会は当番県として「ホテル日航豊橋」で開催し、充実した討議、各施設の職員間の交流を深め、意義深い研修会となりました。また、12月に開催されます「愛知県知的障害関係施設職員研究大会」では、「利用者が安心して暮らせる地域社会を目指して」をテーマに職員の皆様と積極的に討議し、より中身のある研修会にしたいと考えています。

在宅サービス推進委員会

愛知県の居宅生活支援費受給者証を受けている知的障害者は平成17年2月1日現在の資料によると、平成15年4月に比べ、約54%増、であり、その中の居宅介護においては、約108%増でありました。こうしたニーズに対し、居宅生活支援事業者数は約118%増となり総じて大幅な伸びとなりました。こうした現状の中、支援費の財源不足問題から、「改革のグランドデザイン案」そして、これを基とした「障害者自立支援法」の成立。新たな施設、事業体系への移行と、めまぐるしく移り変わる障害者施策に対し、委員会として勉強会を中心に学習し、在宅サービスの推進に努力していきたい。

倫理委員会

平成17年4月1日「個人情報保護法」が施行されました。これに伴い、それぞれの施設ではその対応に追われたと思ひます。「個人情報、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである。」とされていることを踏まえ、個人情報を取り扱うものは、その目的や様態を問わず、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図らなければならないことを基本的考え方としています。今年度は、「個人情報保護法から施設に求められること」をテーマに弁護士の方を講師として、主任研修会を開催しましたところ多数の方がお集まりとなり関心の高さを感じました。今後も、利用者支援を中心に関係者のあるべき姿を求めて、倫理委員会では追及していきたいと思ひます。

スポット

制度が変わる! 障害者自立支援法

● ねらい

- ① 障害者の福祉サービスを一元化し、市町村中心のサービスが受けられる体制づくり
- ② 保護・救済の対象から、障害者の能力や適正に応じて働くことのできるシステム
- ③ 制度の持続的可能性の確保のため、サービス利用の負担の公平化、財政責任の明確化
- ④ 地域で限られた社会資源が活用できるよう規制の緩和
- ⑤ 公平なサービス利用のため、手続き基準の透明化、明確化を図る。
 - ・ ケアマネジメント制度の導入
 - ・ 認定審査会の設置

● 施設・事業体系の見直しについて

- ① 日中活動の場と生活の場に分かれます。
(平成18年10月から概ね5年程度の経過措置期間内に段階的移行)

日中活動の場	居住支援
【介護活動】 ①療護介護(医療型) 医療施設で実施 ②生活介護(福祉型) 施設への入所	施設への入所
【訓練等給付】 ③自立訓練(機能訓練・生活訓練) ④就労移行支援 ⑤就労継続支援(雇用型・非雇用型)	居住支援サービス ケアホーム グループホーム 福祉ホーム
【地域生活支援事業】 ⑥地域活動支援センター	

● 利用者負担について

- ① 利用者負担は平成18年4月より実施します。

定 率 負 担 額	定 率 負 担 額	食 費 ・ 光 熱 水 費
通 所 施 設	15,000	15,000
入 所 施 設	23,000	58,000
グ ル ー プ ホ ー ム	6,000	契約内容による

- ② 利用料負担の上限設定

- ・ 一般の人 → 40,200円 (市町村民税課税世帯)
- ・ 低所得者1 → 15,000円 (市町村民税非課税世帯で収入が年収80万円以下)
- ・ 低所得者2 → 24,600円 (市町村民税非課税世帯で世帯の年収が300万以下)
- ・ 生活保護 → 0円

同じ世帯のほかにも障害福祉サービスや介護保険サービスを受けている人がいる場合はその「合算」が軽減される

- ③ 個別減免

- ・ 対象者は入所施設利用者とグループホーム入居者の方で、低所得1,2である者のうち障害者本人名義の預貯金が350万円以下の方。

- ④ 補足給付

- ・ 実費負担に対する軽減措置

ご本人さん つうしん

大人もいる。子どももいる。お年寄りもいる。そして障害のある方たちもいる。この地域はどんな方たちも一緒に生きている。ともに思いやり、助け合い生きている。元気に生きよう。明るく生きよう。誰もが持っているもの。生きている人間なら誰もが持っているもの。それは「人生」。

今回は、岩崎通勤寮、グループホーム「ベルビーサンク」で、様々な経験を積みながら精一杯喜ばすご本人さんから皆さんへのお便りです。



岩崎通勤寮 M.Mさん(19歳) スポーツ用品店勤務(勤続1年7ヶ月)

通勤寮を利用して10月で1年半になります。

寮での生活にも慣れ、毎日楽しく過ごしています。

仕事はスポーツショップのバックヤードで商品をハンガーに掛けたり、店内に並べる仕事をしています。最初はひとつことに時間がかかってしまい、先輩に注意されたこともありましたが、今ではスピードも早くなり、いろいろな仕事を頼まれるようになりました。

通勤寮では話ができる友達ができ、一緒にテレビを見たり、音楽を聴いたりして過ごしています。休日はお昼ごはんを買うためにスーパーに行ったり、本屋に行ってスポーツ雑誌を買ったりしています。ひとりの時間があまりないことが少し不満ですが、どちらかというともみんな楽しんで過ごすことが好きなので、僕には通勤寮での生活が合っていると思います。

まだ通勤寮での生活に完全に慣れたわけではないので、今後のことはあまり考えていませんが、ゆく

ゆくはアパートで生活をしたいと思っています。(今の時点ではまだ無理だとおもいますが…)

これからも今の仕事はずっと続けたいので、通勤寮ではお金の使い方や料理の勉強がしたいです。

H・Yさん(30代・男性)

岩崎学園からベルビーサンクに移り、毎日楽しく過ごしています。

学園にいた時は大勢の暮らしであまり静かな時間がありませんでした。しかし、ここに来て個室になり、なんだか落ちつきます。それに以前は子どもたちばかりで、職員しか話す相手がいまませんでした。でも、今は他の入居者とたくさん話ができることが嬉しいです。食事中も天気のことや、明日は何が食べたいかなど、いろんな話をしています。休日になると買い物に出かけたり、リビングのテレビでDVDを観たりしています。

今年の8月にベルビーサンクの前の庭でスイートビレッジの人達と一緒にバーベキューをしました。炭を熾したり肉や野菜を焼いたり、とても楽しかったのでまたやりたいなと思いました。

平日は学園の作業場で野菜を作っており、今はルッコラや秋冬野菜を育てています。できあがった野菜はレストランに出荷しています。他のみんなも仕事で頑張っているの、自分も頑張ろうと思います。

今は、世話人が料理を作っているところを見て、野菜の切り方などを勉強しています。まだ、作ることはできませんが、少しずつ手伝っていき、今後は料理が作れるようになりたいです。



K・Jさん(30代・女性)

アパートからベルビーサンクに移り、ここでの生活にも慣れて楽しく暮らしています。アパートで暮らしていた時とは違い、外出する際には必ず行き先や帰宅時間などを伝えなければならないことが嫌なことだなと感ずることがあります。でも仕事から帰宅すると、みんなで「おかえり」と迎えてくれるので嬉しいです。

この間、台湾に旅行に行けたことがとても楽しかったです。今度はベルビーサンクのみんなとどこかへ旅行に行けたらいいなと思います。また、外食など少し遠くに出掛けたりもしたいです。

仕事では椅子を作っています。作業や通勤にももう慣れたので、特に大変なことはありません。職場の方たちとも仲良くなり、果物や漬物を頂くことがあります。土曜日が出勤になることや残業で遅くなることもありますが、この仕事をずっと続けて生きたいと思っているのでこれからも頑張ります。

将来は、結婚したいと思っています。今付き合ってる人がいて、電話で話をしたり、休みの日にデートをしています。この先のことを考えると料理が作れるように練習し、掃除や洗濯も頑張ろうと思います。

H・Sさん(30代・男性)

岩崎通勤寮からベルビーサンクへ引越して7ヶ月になります、ここでの生活にも慣れつつあり、毎日を楽しく過ごしています。

通勤寮では、何人かで一つの部屋でしたが、ここでは個人部屋になったので、部屋では好きなテレビを自由に観ることができ、一人の時間が持てるようになりました。他の入居者とも仲良くなり、休日には買い物に出掛けたり、リビングでDVDを観たりと、みんなと一緒に過ごすことが多いです。

GHのみんなでボーリングや豊橋まつりに行けたことも嬉しかったです。時々でいいのでみんなで外食に行きたいです。いずれはみんなで旅行にも行きたいと思っています。どこかに出掛けた時は、場所や時間を決め、自由に過ごす時間をもっと欲しいです。でも初めて行く場所は自分たちだけでは少し不安なので、世話人にも一緒に行ってほしいと思います。

希望としてはゆくゆくアパートに移りたい、自立したいという気持ちです。通院などは毎回世話人が同行するのではなく、将来一人で行くことができるように練習していきたいです。



Y・Mさん(50代・女性)

アパートから移り、ここでの生活にも慣れてきました。共同生活はたいへんですが、毎日楽しく過ごしています。

日中活動として、草取りなどの軽作業を8時から16時まで行っています。雨が降った次の日には大きなミミズが出たり、夏はあちらこちらを蚊に刺されたりと、草取りもなかなか大変です。でも、他のみんなも毎日頑張っているの、私も頑張ろうと思います。

アパートにいた時と違い職員や世話人が近くにいるため、わからないことをその場で聞けるので助かっています。困ったことがあっても、すぐ相談できる人がいるので安心して生活できています。

食事の準備や日用品の買い物などは、以前に比べて自分の仕事が減り、楽になりました。今までは通院も一人で歩いており、医師の難しい説明がわからなかったこともありますが、世話人が同行してくれることで、安心して通院に行くことができます。

今後の目標として、お金の精算が早くできるようになりたいです。通院や買い物の際、お金を出すのに時間がかかってしまうからです。これからもずっとベルビーサンクで暮らしていきたいと思っています。



S・Aさん(20代・男性)

岩崎学園からベルビーサンクに移り、毎日楽しく生活しています。流し台の掃除や、ごみ捨てなど、自分の当番の仕事も頑張っています。

学園にいた時、外出は何人かですることが多かったのですが、ここに来てからは一人で行くこともあります。みんなで行くのも楽しいですが、一人で自由に行動できるのも嬉しいし、楽です。いずれはアビタなどに一人で行くことができるようになりたいです。

今年の9月からリサイクルセンターで仕事をしています。仕事の内容は、ベルトコンベアーから流れてくる魚や肉のトレーやカップ麺の容器の分別をしています。最初はトレーを種類ごとに分けることが少し難しかったです。でも今では仕事にも慣れ、以前よりも早くできるようになりました。これからもずっと続けられるように頑張っていきます。職場まではバスを乗り換え通っています。通い始めは一緒に働いている通勤寮の寮生についていくのが精一杯でした。しかし、少しずつ慣れ、始めほど不安はありません。

今後は貯金をして自分のテレビを購入したいと思っています。そして、ずっとベルビーサンクで生活していきたいので、仕事を続けていくこと、貯金をすること、一緒に暮らすみんなと仲良くすることを目標に頑張りたいです。

今後は貯金をして自分のテレビを購入したいと思っています。そして、ずっとベルビーサンクで生活していきたいので、仕事を続けていくこと、貯金をすること、一緒に暮らすみんなと仲良くすることを目標に頑張りたいです。

第31回福祉協会ソフトボール大会

大会開催日 平成17年9月22日・27日・29日

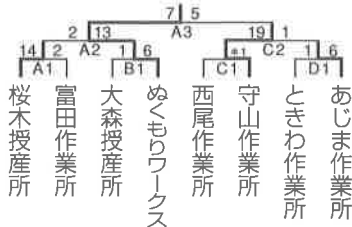
9月下旬。今年は特に残暑が厳しく炎天下の中、少し動けば汗ばむ季節でした。会場は名古屋市守山区にあります小幡緑地公園西園にて開催しました。参加チームは25チーム。第1次リーグ（授産施設）更生施設リーグの2リーグに分かれ、トーナメント方式3日間にわたり熱戦を繰り広げました。第1次リーグでの優勝は昨年に続き安城市にある「ぬくもりワークス」チームが優勝しました。更生施設リーグも第1次リーグと同様、昨年に続き「ひかり学園」チームの優勝でした。毎日の作業活動、日課からも離れ、今日は思いっきり体を動かし、大声を出し、疲れたけれど、明日からの活力も充電。仲間の笑顔もいっぱい。今年もいい思い出ができました。

第1次リーグ試合トーナメント

(H17.9.22)

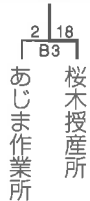
- ・優勝/ぬくもりワークス
- ・準優勝/守山作業所
- ・第三位/桜木授産所
- ・敢闘賞/ときわ作業所

ぬくもりワークス



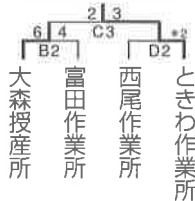
(3位決定戦)

桜木授産所



(敢闘賞戦)

ときわ作業所

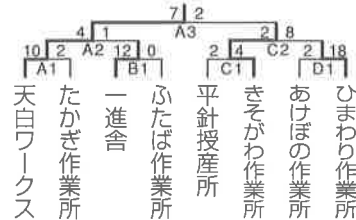


第2次リーグ試合トーナメント

(H17.9.27)

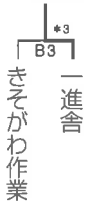
- ・優勝/天白ワークス
- ・準優勝/ひまわり作業所
- ・第三位/一進舎
- ・敢闘賞/ふたば作業所

天白ワークス



(3位決定戦)

一進舎



(敢闘賞戦)

ふたば作業所

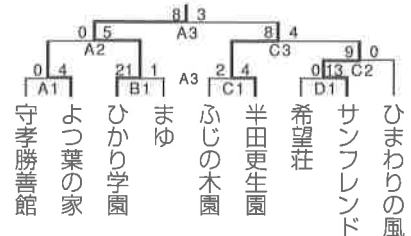


更生施設リーグ試合トーナメント

(H17.9.29)

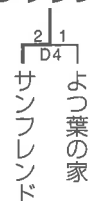
- ・優勝/ひかり学園
- ・準優勝/よつ葉の家
- ・第三位/サンフレンド
- ・敢闘賞/ひまわりの風

ひかり学園



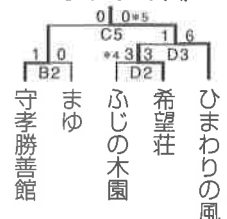
(3位決定戦)

サンフレンド



(敢闘賞戦)

ひまわりの風



*1 第1試合西尾作業所対守山作業所は不戦勝により守山作業所の勝利
*2 敢闘賞戦第1試合西尾作業所対ときわ作業所は不戦勝によりときわ作業所の勝利

*3 3位決定戦はきそがわ作業所試合棄権の為、不戦勝により一進舎の勝利

*4 敢闘賞戦第1試合ふじの木園対希望荘は引き分けにより、ジャンケンでの希望荘の勝利
*5 敢闘賞戦最終戦ひまわりの風対守孝勝善館は引き分けにより、ジャンケンでのひまわりの風の勝利

優勝チーム紹介

第1次リーグ 「ぬくもりワークス」

平成5年4月に安城市に開所された通所授産施設です。定員は63名。仲間は元気そのものの毎日の元気いっぱいの活動が優勝への原動力!また、来年も優勝に向け練習にも励み、毎日の活動もがんばります。

更生施設リーグ 「ひかり学園」

昭和45年11月に犬山市に開設された入所更生施設です。ここで暮らす方は100名の方。ソフトボールの練習も毎日の暮らしも楽しく。人生を豊かに楽しんでいます。



